

全員協議会次第

令和3年8月17日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長

2. 挨拶
小松議長

3. 協議事項
(1) ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和2年度決算状況について
(2) エコパ運営負担金の令和2年度決算状況について

4. 報告事項
(1) 議会広報広聴常任委員会
(2) 議会運営委員会
(3) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (10:46)
山口副議長

令和3年8月17日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘
議長 小松伸介

議員 鈴木淳
議員 内藤美佐子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 井田和宏
副議長 山口正史

欠席議員

なし

説明者

環境課長 吉田徳男
環境課
環境対策
担当主幹 小川佳一

環境課長 三澤孝広

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は全員協議会ということで、早朝より、また9月定例会前のお忙しい中、明日、あさっては一般質問の通告ということで、本当にお忙しい中お集まりをいただきまして大変にありがとうございます。

ここ数日、本当に雨が多くて涼しい日が続いておりますけれども、本当に体調の変化に十分気をつけていただきたいなというふうに思っております。

また、西日本を中心に大雨が続いております、本当に土砂災害が発生しているところもございます。被害が少ないことを本当にお祈り申し上げます。

また、コロナのほうも感染が拡大しております、町内におきましても感染者が大分増えてきておりますので、こちらのほうも皆さん十分気をつけていただきまして、議会活動、議員活動に臨んでいただきたいと思っております。

本日は、協議事項2つです。環境課にお忙しい中お越しいただきまして説明いただきますけれども、皆様の慎重審議をお願い申し上げます、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和2年度決算状況について

◎エコパ運営負担金の令和2年度決算状況について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） それでは、協議事項に移らせていただきます。その前に飲料水の持込みと飲用を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項（1）、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和2年度決算状況についてということで、環境課の説明をお願いしたいと思います。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） おはようございます。環境課の吉田です。本日はすみません。お忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、環境課からは決算審議をいただくに当たりまして、令和2年度、一般廃棄物の処理に係るふじみ野市への事務の委託について、この概況についてご報告とご説明をさせていただきます。早速です。これまでと同じ型式で資料をご用意させていただいております。まず、表紙にございますとおり資源物の売却代

金収入、また環境センターの運営負担金及び、こちら表記はございませんが、エコパの運営業務委託料と、これらの月算概要、その内容についてご説明をさせていただきます。

早速です。まず、1番の資源物の売却代金でございますが、これ表紙をめくっていただいて資料の2ページでございます。リサイクルが可能な資源物についてはこれを売却し、収入を凶っております。収入金額は三芳町とふじみ野市分とに案分し、三芳町分の収入金額はふじみ野市から納入されることとなっております。

案分の方法につきましては、これ資料4ページに飛びます。資料4ページ、上段の囲みの中です。三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書でございますが、これの一番最後、第5項でお示しするとおりです。資源物の種類ごとの搬入量の割合をもって、種類ごと、収入金額を案分しております。

売却代金の内訳は、これ2ページに戻っていただきます。こちらの一覧表のとおりです。金属類から家具、自転車の販売代金、また合理化拠出金まで含めまして、総合売上金が4,104万9,000円でございます。搬入量割額を合計した三芳町の収入金額は1,052万283円、これが収入決算額でございます。御覧のとおり前年、令和元年度と比較しますと、約6割にまで減額となっております。今年度の予算審議の際にもお伝えしておりましたが、昨年コロナ以後の単価の落ち込みが大きな要因でございました。また、搬入量におきましても特に金属類で前年の5割にまで落ち込んでおります。やはりコロナの影響で海外への輸出、これが停滞したことが直接の原因だと思慮しております。なお、今年度、令和3年度の歳入予算でもこうした傾向が続くという前提で試算しておるところでございます。

簡単ですが、以上が令和2年度売却収入の概況でございます。

続きまして、環境センター運営負担金、こちらの決算概要についてご報告いたします。資料は3ページになります。環境センターの運営費につきましては、こちらの三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する協定書、こちらのとおり、まずは指定管理者に対するこれは委託料です。それと、事務全般をふじみ野市に委託すること、これに要する費用としての管理啓発に係る事務事業費用。そして、資源物や廃棄物の処理・再生利用、これはそれ自体に係る直接の費用です。以上の3項目の経費で構成されます。また、これら経費の総額の20%が均等割、80%がごみ量割とに大別して、ふじみ野市、三芳町とで相応の割合で負担するものとなっております。ごみ量割の対象とする品目は、これ下段の別表2、こちらの右の欄にお示しするとおりです。燃やすごみから古紙類まで、8種の品目に分類しております。

また、資料のこれ5ページに飛びます。5ページのこれは下段です。下段の表4、こちらを御覧いただきますと、ごみの総量に対する品目ごとの割合と、ふじみ野市、三芳町、双方の搬入割合がこのように算定されております。三芳町のごみ量割は総量で27.9%、均等割とごみ量割をトータルした割合はおおよそ32%でございます。

それでは、経費ごとにご説明をいたします。同じ5ページの上段、表の3です。こちらを御覧いただきますと、まず第1項目の環境センター運営業務委託料ですが、次の6ページがその詳細でございます。直接の委託料とその他費用の合計が5億219万9,000円、これに対しまして売電や受入手数料などの収入が3億7,187万円ございましたので、差引き経費の総額は1億3,032万9,000円となります。これを負担割合で案分した金額、4,204万9,421円が三芳町の精算額となります。

次に、第2項目の管理啓発事務事業費用ですが、これは人件費、職員人件費とそれ以外の費用とを分けて算定します。職員人件費以外の費用につきましては、これは資料の7ページになります。事務全般に要する

直接の経費から賠償金の収入を差し引いた経費の総額1,481万6,000円、これを負担割合で案分した金額475万539円が三芳町の精算額となります。職員人件費につきましては、次の8ページの上段です。8ページの上段、表の(2)―2のとおりでございます。経費の総額2,743万6,000円を負担割合で案分した金額879万7,020円が三芳町の精算額となります。以上が管理啓発事務事業費用の内訳でございました。

次に、第3項目の資源物等の処理・再生利用に係る費用ですが、これは同じ8ページの中段から10ページにかけて、3―①焼却残灰から3―⑨古紙・布類までの各品目に係る、これ直接の処理費用でございます。個々については割愛させていただきますけれども、これら処理経費の総額が2億8,299万3,000円でございます。これを負担割合で案分した金額8,996万9,532円が三芳町の精算額となります。以上が経費ごとの精算内訳でございます。

資料5ページの上段、表の3に戻していただきます。以上3項目の経費の額にそれぞれ実費負担としている不燃物と廃家電品の処理費用、こちらが23万5,351円、これを加えた金額1億4,580万1,863円、この金額が令和2年度環境センター運営負担金に係る三芳町の精算額となりました。これに附帯する費用としましての既存用地の負担分447万6,000円を加え、また当年度は過年度精算金として228万8,070円の調整控除がございましたので、差引き総額1億4,798万9,793円、この金額で環境センター運営事業費の精算を行ったものでございます。

なお、調整控除でございますけれども、これは過年度の過払い金をここで精算したというものでございます。令和元年度分の過払い金ですが、当年度の負担金の算定基礎に誤りがあったため、当町の負担金が余分に算出されていたということでございました。年度はたがえますけれども、同じ運営事業費の負担金の中でこのたび当町の負担金をこの分控除する形で調整したところでございます。

一部事務組合の運営事業費に関しましても、しののめの里と浄化センターの負担金がございますけれども、これらの剰余金については翌年度の負担金予算で相殺して調整するという形で毎年度精算を行っております。本件につきましてもこれと同じ方法で精算をしたというものでございました。

以上でございますが、資料の13ページで、前年度決算との比較、増減をお示ししております。総事業費としては前年より1億5,600万円ほどの減額、三芳町負担分としましては5,600万円ほどの減額となりました。要因といたしましては、備考欄にあるとおり収入としての事業系ごみの手数料、こちらの増額改定が大きなところですが、また、桶川市のごみの受入れによる負担金収入も大きく寄与したものと考えております。

雑駁ですが、以上で環境センター運営負担金に関する概況報告とさせていただきます。

最後に、予熱利用施設エコパ、こちらの運営業務委託料につきまして概況報告いたします。資料の最終ページになります。これにつきましては、エコパの営業に係る固定の経費でございますので、毎年予定額どおりの費用で運用されてまいりました。しかし、昨年来のコロナの影響で当年度は例年になく不用額が生じたところでございます。昨年度の利用者数の実績は③の表のとおりでございます。4月1日から6月8日までの休館もございましたが、総じて前年の35%まで落ち込んでおります。②の表が予算の執行状況でございますが、運営委託料につきましては、休館期間中の人件費や光熱水費など、直接費用の実績を踏まえて見直しをした上、最終の第4四半期で調整を行いました。こちら総じて144万円ほどの不用額が生じております。

利用料金補填分負担金につきましては、3月の第11号補正で57万2,000円を減額補正してございましたが、この表では概況が分かりやすいように補正前の当初予算額で対比いたしました。利用者の著しい減少により

まして、当初予算からですと102万円ほどの不用額が生じたということでございます。

以上で簡単ではございますけれども、エコパの概況報告、また環境課からの全ての報告説明とさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） （1）、（2）、両方とも説明をいただいたということですね。

○環境課長（吉田徳男君） はい。よろしくどうぞ。

○議長（小松伸介君） 分かりました。

では、ただいま担当課より説明をいただきましたけれども、聞き漏らした点、またご質問がある方は挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

人件費について掲載されていますけれども、実際に例えば会計年度任用職員報酬と、それからそれ以外の人件費ということで、それぞれの人数、どういった人件費の内訳みたいなものを、人数についてお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、ふじみ野市の職員の人件費でございますけれども、こちらは資料の4ページ、上段の（2）番の囲みです。三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書、この中の第4項です。こちらに職員人件費としての規定がございます。まず、センター所長、こちらが1名、あとは契約支払い関係に関わる事務職員1名、維持管理、エコパを含めましてこれに携わる事務職1名、またその他、窓口、電話、施設見学、環境学習等に携わる事務職1名。会計年度任用職員、こちらがただいま当年度何名おりましたか、そちらはその実人数はちょっと承知しておりませんので、5番目の会計年度任用職員、こちらについては実際の実人数をこちらでお答えすることができません。恐れ入ります。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、今の課長のほうでおっしゃっていただいた覚書のほうの4番の（4）番ということで、実質4名で運営していると。それプラス会計年度任用職員ということで、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘のとおりでございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 会計年度任用職員が何名かというのはちょっと分からないのですが、人件費としての人数の増減というのについては変化はないというふうに捉えていいのか、それとも減になっているのか、その辺はどういうふうに捉えているかお伺いします。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 大変恐縮です。実人数です。先ほど会計年度任用職員、こちらの実人数を現時点では承知をしておりませんが、前年との増減を見ますと、人件費、こちらについては177万49円ほどの減額がございます。この分で恐らく人員の変動もあろうかと思っておりますけれども、これは恐れ入ります、この後

にきちんと精査しておきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

13ページの1番の収入の事業系ごみ処理に係る手数料が昨年度より1億円ぐらい増えていますが、この要因はどのようなことでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。こちらは令和元年度まで、これ受入れの手数を、これは1kg当たり10円という料金で運営しておりました。これが令和2年度から1kg当たり22円ということで料金の改定を行ったということの増額でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 影響としてはその料金の改定で、何か特別いっぱい物が出たということではないと。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） さようでございます。量的には令和元年度は776トン、令和2年度においては737トン。事業系の一般廃棄物については、これはやはりどちらの団体でも減量、削減というのを目指しておるところですので、量的にはやはりこれは増えていない。ですので、料金改定による増額、増収ということが影響しておるところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君） では、以上で質疑のほうは終わらせていただきたいと思います。

協議事項1と2は以上で終了とさせていただきます。担当課の皆さん、ありがとうございました。

○環境課長（吉田徳男君） こちらこそありがとうございました。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時50分）

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午前 9時53分）

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） 協議事項は以上で終了いたしましたので、4の報告事項に移らせていただきます。

最初に、1番目として議会広報広聴常任委員会より報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） では、議会広報広聴常任委員会からご報告いたします。

報告事項2点ございます。1つはキャプションに関してなのですが、一般質問にイラストあるいは写真を載せて、それについてキャプションをつけるということで今まで運用しておりました。このキャプションに関してなのですが、自分の意見や云々を載せるのは不適切ではないかということで、各会派に持ち帰って検討していただいて、その結果なのですが、キャプション、議員の皆さんの結論としては良識にお任せするというので、あまり自分の意見を主張するような内容にならないようにご注意いただきたいということです。

1つ大きく変えるのが、イラストあるいは写真及びそのキャプションの提出時期が今までは特に期限というのは設けておりませんでした。したがっていつも、全部ではないのですが、一部の議員の方の写真などの提出が遅れるケースが結構ありまして、常任委員会のほうで内容チェック等は一切していなかったのですが、今後一般質問の原稿の提出と同時に写真、イラストあるいはそれに対するキャプションを出していただきたいと。広報広聴常任委員会のほうでその内容をチェックしまして、そのキャプションでも特に、例えばある企業の宣伝にならないようにとか、そういうことをチェックした上でということにします。ということで、締切りを設けるということでご了解いただきたいと思います。

それから、もう一つ、写真でキャプションがない場合があります。これは過去のモニター会議がございまして、その中でモニターの委員の方からご指摘があり、写真に関してはどこの写真だか載っけていても分からないケースがあるというご指摘いただきまして、その場合、もし写真が提出されてキャプション等がない場合に関しては、委員会のほうで必要なキャプションを追加して掲載するというふうにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、宗教的発言に関して、いわゆる公の広報紙に載せていいのかという議論を各会派でしていただきまして、その結果です。広報広聴常任委員会としては、その内容に関してはチェックはしません。ということで、もし発言が宗教的ということで議長のほうが例えば発言を停止したり、あるいは修正した場合にはそちらに従うということで、そういうことがあった場合には議場での発言と広報紙に掲載する内容が違ってくる可能性もありますので、その辺も皆様のご良識に任せるということで、特に制限は設けないと。議長がどこで止めるかとか、修正かけるかというの、これは広報広聴常任委員会とは関係ない話なので、そこに関しては議長にお任せすることになるのだらうと思います。広報広聴としては、内容的なチェックはしませんということで決まりました。

以上が広報広聴常任委員会からの報告になります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しましてご質問のある方、挙手のほうをお願いできればと思います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、(1)の広報広聴常任委員会からの報告は閉じさせていただきます。

◎議会運営委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、2番目、議会運営委員会の報告を求めます。

菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 議会運営委員会から申し上げます。

定例会における議案書の送付日についてです。まず、9月定例会につきましては、昨日正午前に送付がありましたので、これをベースに考えていただきたいと思うのですが、基本的には原則として定例会は開会日の14日前の正午までとします。臨時会につきましては開会日の3日前の正午まで。ただし、例外、不測の事態というか、突然いろいろあった場合もありますので、例外も認めるとしています。ただ、この例外につきましては、特に書面での規定というのはしていないのですが、例外があった場合にはしっかりとその理由を示すということと、むやみに乱用しないということを双方の合意というか、共通理解としております。これでやりますが、直近で言うと12月定例会で11月23日の祝日がありますので、それで今までとちょっと変わってくるということがあります。今回この合意を受けて、まだ定例会が何日に始まるか分からないので、14日前の正午までとします。

もう一つ、昨日も議案書だけの配付になっています。議案書に附属する参考資料については多少遅れてしまうこともあるということも、こちらは申し訳ないのですけれども、ということもありましたので、あくまで議案書についてこのように合意をしたということになります。この合意をして取りあえずというかやりますが、何らかの不都合があった場合にはまたお互い協議すると。その協議する場合においても、今度は一般質問の通告書の期限等も含めて協議をしていこうということで話し合いがまとまりましたので、まとまったというか決まりましたので、ご報告といたします。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、質問のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、(2)の議会運営委員会からの報告を閉じさせていただきます。

◎政策検討会議

○議長（小松伸介君） 続きまして、3番、政策検討会議からの報告を求めます。

山口座長。

○副議長（山口正史君） 政策検討会議のほうから報告いたします。

第2回目の検討会議が今月の11日にございました。既に皆様にはお配りしてあります地域拠点施設の基本計画、これのスケジュールをチェックしたところ、ちょっと内容的にこれだとよく分からないということで、担当課の出席をいただきまして、11日にこの内容をもうちょっと詰めるということで説明をいただきました。この基本計画書に添付されている計画だと、ちょっと今遅れていると思います。実際には基本計画策定が6月になっていますので、令和3年度はもう真ん中近くに来ているのではないかというふうに思われます。今後のスケジュールを聞いたところ、要求水準書をまとめなければいけないということで、これが実際には9月議会の補正のほうでコンサルの委託する内容です。委託するということで費用が計上されていると思いますが、あくまでも要求水準書に関しては、町から基本的な部分を基本計画に基づいて提出して、それでコン

サルの方で最終的な要求水準書をまとめていくというような計画になっています。要求水準書に、ここに漏れますと町の意見とか、要望が抜けてしまう可能性があるのですが、ここが一番重要なところだと思います。ということでした。要求水準書に関しては、基本的な内容に関しては年内に大体つくり上げる方向でいくということで、最終的な完成は事業者に提出するものに関しては来年の1から3月頃にまとめて、6月頃決定するというような予定になっているそうです。

我々もこういうような事業というのは初めて、DBO形式になると思いますが、ここはまだ決定はされていませんが、DBO形式になった場合の要求水準書だとかなんとか、未経験なところが結構ありまして、どういうふうに我々がアプローチしていいのか、いろいろお話を聞いたのですが、できれば議会からの要望に関しては12月までに出してもらいたいというような要望がありました。その要望に従って、あくまでも要求水準書は基本計画に沿ってつくられるものですので、基本計画で例えば抜けている部分だとか、あるいは要望が不明な部分等に関しては委員会のほうでその意見とか、疑問点取りまとめて今月いっぱいにとまとめまして、それで担当課のほうに提出して、まずそこで内容を、こちら側の要望もあるし、その回答をもらうということで、大体それが1週間ぐらいで回答もらえるということですから、9月の第1週ぐらいにはその辺は出てくるものと思っております。

話を聞いたところ、要求水準書に関してどこまでという話を聞いたのですが、あまり細かくは規定しないと。例えば部屋の大きさが何平米、何平米が何室だとかいうのは規定しないで、どういう機能の部屋が何室というような提示の仕方をして、それでその辺はあとは各業者に提示した場合に、その業者の経験値でいろいろ設計をしてくるというような内容なので、我々のほうからの要望もあまり細かい微に入り細に入りではなくて、大ざっぱなざっくりしたところで、こういう機能は絶対必要だとか、そういうところをまとめていきたいというふうに考えております。

いずれにせよ、今月いっぱい、その辺各会派のほうでも、ほかの議員さんもいらっしゃいますので、まとめていただいて、いい機会だと思いますので。ただ、基本計画がこれはおかしいのではないかと、そういう指摘はぜひ、絶対にやっていただきたい。もう基本計画ありきということで進んでいますので。要望だとか疑問点等は各会派でまとめて、委員のほうに託していただいて、それで担当課のほうに提出して、回答いただきたいというようなスケジュールになっております。したがって、次の会議はちょっと今のところ8月末の各議員からの要望とか疑問の情報を待って、それで1週間ぐらいで施設マネジメント課から答えがもらえるということになっていますので、それを待ってから次の会議を早急にしたいと思っています。

会議の報告は以上になります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして何かご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で政策検討会議からの報告を終了とさせていただきます。

以上で4の報告事項は終了とさせていただきます。

◎その他

○議長（小松伸介君） 5番のその他に移ります。

事務局からあるようです。最初に、では事務局のほうからお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） 事務局からは、令和2年度、議会費に関する歳入歳出決算の概要説明をさせていただきます。

本日用意しました、ちょっと字が小さくて申し訳ないのですが、まず1ページ目の37、38というのが歳入歳出決算書の歳入の部分になります。もし決算書お持ちの方いらっしゃいましたら、そちらの37、38ページを御覧いただきたいと思います。そこの中のこちらのほうが、款20諸収入、款5雑入、目5雑入、節1雑入のこちら一番上から8番目になります。8番目の本人負担分雇用保険料95万4,998円のうち議会事務局分は予算額1万9,000円に対し収入済額は6,760円となります。こちら歳入減の要因につきましては、当初予算では再任用職員1名分1万2,943円が計上されていましたが、正規職員となったための減によるものです。

続きまして、ページ開いていただきまして、今度は歳出になります。歳出のページが41ページから42ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費です。当初予算額が1億2,151万2,000円に対し、補正額337万3,000円の増、予算現額1億2,488万5,000円となり、支出済額1億2,422万5,705円、不用額65万9,295円、予算執行率は99.5%となりました。

それでは、節ごとにご説明いたします。節1報酬ですが、当初予算額4,883万9,000円に対し、共済費への流用額が1万円、予算現額4,882万9,000円、支出済額4,879万9,087円、不用額2万9,913円です。不用額の要因につきましては、政治倫理審査会の開催がなかったことによる委員報酬2万2,000円の減、正副交代による日割分がなかったことによる4,000円の減、会計年度任用職員報酬1万3,913円の減、合計3万9,913円のうち、先ほどお話した会計年度任用職員社会保険料の不足が生じたため、1万円を共済費へ流用したため、2万9,913円になります。

続きまして、節2給料ですが、当初予算額1,241万7,000円に対し、補正額198万2,000円の増、予算現額1,439万9,000円、支出済額1,439万8,200円、不用額は800円です。補正額の主な要因は、人事異動等による増によるものです。

節3職員手当等ですが、当初予算額2,673万9,000円に対し、補正額は254万1,000円の増、予算現額2,928万円となり、支出済額2,926万4,241円、不用額は1万5,759円です。補正額の主な要因は、人事異動等による増、給与改定及び議員期末手当の支給率改定等によるものであります。

節4共済費ですが、当初予算額2,039万3,000円に対し、補正額は59万9,000円の増、報酬からの流用額1万円、予算現額2,100万2,000円となり、支出済額2,100万1,461円、不用額は539円です。報酬からの流用1万円につきましては、会計年度任用職員の社会保険料等の不足によるものです。

節7報償費ですが、当初予算額3万円に対し、補正額1万4,000円の減、予算現額1万6,000円、支出済額1万2,000円、不用額は4,000円です。補正額の1万4,000円の減につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う所管事務調査中止による謝礼減、また不用額4,000円については議会だよりモニター謝礼が当初予算では8人で計上していましたが、6人になったことによるものです。

節8旅費につきましては、当初予算額29万3,000円に対し、補正額24万円の減、予算現額5万3,000円、支

出済額4万710円、不用額1万2,290円です。補正額の24万円については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う所管事務調査中止による宿泊費減によるものです。不用額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研修会の中止等により事務局職員研修交通費6,000円、全国町村議会議長会研修等交通費3,890円、また参考人等交通費がなかったことによる2,000円、会計年度任用職員費用弁償400円の残額になります。

節9交際費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ27万円に対し、支出額はありません。不用額27万円につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各事業等の中止等により全額不用額となっております。

節10需用費につきましては、当初予算額359万円に対し、補正額56万3,000円の減、予算現額302万7,000円、支出済額298万3,292円、不用額は4万3,708円です。補正額56万3,000円の減につきましては、議会だよりの印刷製本費の契約差益の減額です。不用額の主な要因として、議会運営の事務用消耗品2万5,238円、食料費である行政視察来客用飲物代1万8,000円、議会だより印刷製本費470円の残額となります。

節11役務費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ1万8,000円に対し、支出済額1万3,400円、不用額4,600円です。郵送料になります。

節12委託料につきましては、当初予算額586万9,000円に対し、補正額25万5,000円の減、予算現額561万4,000円、支出済額560万7,613円、不用額6,387円です。補正額25万5,000円の減につきましては、本会議場設備機器更新に伴い、保守点検委託料が不用になったことによるものです。会議録作成委託料、会議録検索システム業務委託料、議会だより配布委託料等が主な支出になります。

節13使用料及び賃借料につきましては、当初予算額87万3,000円に対し、補正額67万7,000円の減、予算現額19万6,000円、支出済額17万9,740円、不用額1万6,260円です。補正額67万7,000円の減については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う所管事務調査中止による有料道路通行料及びバス借上料の減、本会議場等設備機器更新が1か月遅れたことによる減によるものです。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、当初予算額と予算現額は同じ218万1,000円に対し、支出額は192万5,961円、不用額25万5,039円です。県及び郡議長会負担金並びに県外視察負担金等と政務活動費になります。不用額の主な要因につきましては、負担金の県外視察7万5,000円が新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止になったことによる不用額、6名の議員より政務活動費の返還金18万39円があったことによるものです。

以上が議会費に関する決算の概要説明となります。よろしく申し上げます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、何か聞き漏らした点等あればお伺いしたいと思います。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。お世話になっております。

1点、教えていただきたいのですが、今需用費のところ、議会だよりの製本印刷のご説明をいただいたわけなのですが、これは何年契約とかという形だったのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 事務局長。

○事務局長（郡司道行君） ちょっと契約期間が、すみません、確認して後ほどお答えしたいと思います。

○議長（小松伸介君） では、ほかに。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、補正予算のほうは。

○事務局長（郡司道行君） すみません。先に補正予算の概要だけご説明差し上げてもよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） はい。

○事務局長（郡司道行君） 次に、令和3年度議会費の補正予算の概要なのですが、3ページ目を開けていただいて、ページが16ページというものになります。次に、令和3年度補正予算（第4号）であります。補正予算書をお持ちの方であれば16ページになります。お配りしたものであると、最後のページになります。3枚のものの16ページというものになります。こちらなのですが、議会費の節からご説明差し上げますと、節2 給料211万2,000円、節3 職員手当等343万2,000円、節4 共済費76万5,000円の増額につきましては、人事異動等による不足分を計上しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、何かございますでしょうか。

事務局長。

○事務局長（郡司道行君） すみません。先ほどの議会だよりの契約期間なのですが、3年間になります。

○議長（小松伸介君） では、何か。よろしいでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

契約してから3年間その業者さんに依頼をしていくということだと思っておりますけれども、先ほどのご説明でいくと五十何万かの減というか、以前の業者さんよりもお安くなったという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 議会事務局。

○事務局長（郡司道行君） 議員さんのおっしゃるとおり、契約差益が出ておりますので、補正予算で減額をさせていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

それは、何社ぐらいの中からの選定になったのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 決算委員会でもありますので、あまり細かいところなじまないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 資料ありますか。では、後ほど。

〔「すみません。少々お待ちいただいてよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午前10時22分）

○議長（小松伸介君） 事務局長。

○事務局長（郡司道行君） 調べていただいて、7社です。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

では、以上で事務局からの報告を終了とさせていただきます。

では、私のほうから、前回の7月の全員協議会で皆様に監査委員に対する条例改正についてということで、これに対する会派の意見をまとめていただきたいということでお願いをさせていただいて、各会派からご意見を出していただきましたので、まず各会派からこちらのほうの発表をお願いしたいと思います。すみません。私のほうに配られている上からお願いしたいと思います。

輝さんのほうからなのですが、輝さんからお願いします。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私たち輝からですが、大前提として監査機能の強化が目的であるならば、税理士等の識見を有する者、これを加えるのはよいと考えております。ただ、識見を有する、例えば税理士さん等来ても町の事業等に理解がある人でないと、その数字の監査しかできなくなってしまうので、その場合にいきなり議員監査を選任しなくなるというのはどうなのかというところがありました。なので、監査委員の人数は2人に限ることもないので、当面は増やしたっていいのではないかと。一番が何度も説明を受けた際に、特に現状の監査機能に問題はないとおっしゃっていたのですが、よく三芳町は基本的に何か事業等を提案しても、他自治体の事例を研究してからと言う割には、他自治体でほとんどやっていないものを急にここで進めるほど今の監査機能に実は問題があるのかなと、その点を危惧しております。全面的に反対というわけではないのですが、監査機能の強化という意味でいけば、数字の監査、また業務監査の二面性ありますから、そちらの両面も強化できる方法を考えたほうがよりよいのではないかなというのが会派の考えです。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

続きまして、公明党のほうからお願いいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

ここに書いたとおりなのですが、これを読み上げるのもどうかなというふうに思うのですが、私は一般質問したときから、議選の監査委員というところにやはり問題点はあるのではないかなというのをずっと考えていて、1から5までちょっと問題点はこんなところかなというので挙げています。まず、自治体事務がやはり複式簿記やら財務諸表だとか、結構高度化してきているのです。そういうものを読み込める人がやはり専門的についていただきたい。今の状況だと代表監査になる方がきっとそういう方であればそれでいいのかなというのと、ただそこにどうして議員が入らなければいけないのかなというのが、それはもうこれ

は個人的にずっと思っていたことです。

あと、2番目に今議会費の決算を見せていただきました。議会費の決算するのも議場では議員なのですが、監査の場でも議選の監査がいれば、やはり議会の目で見えてしまう。やはりそこをやっぱり専門的な目で見るとなると私は必要ではないかなというふうに思っています。

③番目が、監査委員には守秘義務があるので、例えば議会でのいろんな議論にはやっぱり制約が出てくるのです。議員でありながら執行側に入っているという状況の中で、やはり守秘義務というのがすごく大きくウエートは占めるかなというふうにも思っています。決算審査では、もちろん皆さんご存じのように発言はできませんし、議員として決算質疑に参加ができないという状況と、あと監査の中でいろいろ知り得る情報があるのですけれども、それをやはり自分の一議員としての一般質問やら、そういうところには本当は取り上げてはいけないのだろうなというのをずっと感じています。

4番目が、議選の監査委員を廃止すると、議会の何か機能低下につながるみたいな、そういう議論もあるのですが、私はそれはないと思っています。というのは、その理由が5番目です。議員は議員の視点、例えば政策の妥当性や行政課題の流れを把握した上で、議場にて決算認定の採決に加わるということで、そこで議員としての役目を果たせるというふうに思っています。

その後、外部から監査委員を迎えるときの注意事項ということで、できれば監査をするために国から認定を受けているような公認会計士さんなどをやはり選んでいただきたいなというのがあります。確かに税理士や弁護士でも可能とはなっておりますけれども、公認会計士の人選はこれは必要かなと思います。そういう専門的な方を入れた場合には、やはり今と同じような報酬でもちょっと無理だろうなと。やはりきちっとした報酬、それに見合った報酬も払われるべきだというふうにも思っています。そういうことで、公明党としては専門的な方を入れるのであればちゃんとした方を入れていただき、そしてそれに見合った報酬を支払い、そして議員は議会でその決算認定の採決に加わるというところで特化していくということを望んで書かせていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

続きまして、日本共産党さん、お願いします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

まず、第1点目として、外部の監査委員、専門職の監査委員を置くことには賛成であると、監査機能の強化ですね。ただし、町と利害関係のないような方で、かつ三芳町の状況を把握している方で、その道の専門分野の方ということであれば賛成ということなんです。

そして、また次に、議選の監査委員なのですが、決算特別委員会、議員全員で監査と議長の方除きますけれども、全員で決算を審査していますから、特に議選の監査委員は置かなくてもいいのではないかと。置くことに反対という、そこまでの主張ではないのですけれども、置かなくても大丈夫ではないのかなというところなんです。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

最後に、三芳みらいさん。

井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

我々三芳みらいとしての意見を申し上げます。監査機能の充実強化が求められているということは理解をしています。そのために専門的な知見や知識が求められていることも理解をできまして、そのために議選の監査委員を廃止するというのであれば、我々会派としては反対する理由はないというふうに考えています。ただし、誰を監査委員にするかということで、人選の基準等は明確に決めるべきであって、報酬についても一律ではなくて資格や経験に配慮したというか経験に応じた報酬にするなど、人選の基準はしっかりと協議をしてほしいということでございます。

また、会計監査に加えて業務監査を強化していくということであれば、自治体の業務に精通した監査委員も必要ではないかということで、現状2名の監査委員でありますけれども、代表監査委員、会計監査委員、そのほかに業務監査を専門とする監査委員も必要ではないかということで、3名体制についても強化をすべきではないかということで意見が出ました。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

各会派からご意見を報告していただきましたけれども、何かここを聞いてみたいとか、ほかの会派のここを確認したいとか、そういったことはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、前回7月の全員協議会のときに総務課からは議会の意見を聞きたいということで、皆さんからこういうふうに形で出していただいたわけなのですが、皆さん監査委員の議選の監査の件については廃止してもいいのではないかなというご意見が主流だったと思います。ただ、そのやり方というか、強化であればもう3名体制でもいいのではないかなとか、そういったいろんなところがあったのかなというふうに思いますけれども、議会としてまとめていく方向でいくのか、それともこのまま会派の意見を出すのか、その辺について皆さんからちょっとご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

各会派から丁寧に書いてありますので、そのまま渡してもいいと思います。

○議長（小松伸介君） 暫休しますか。

暫時休憩いたします。

(午前10時32分)

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

(午前10時36分)

○議長（小松伸介君） 休憩中に皆様からご意見をいただきまして、会派の意見はこのままとめずにといいことなのなのですが、ただ執行部にお渡しするときに口頭で議選の監査にはこだわらないけれども、や

り方には注意していただきたいということで、口頭でお伝えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、この件に関しましては以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、その他について私のほうからは以上なのですが、皆様から何かございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これちょっと私が気になっているというか、どうするのかなと思っている部分なのですが、皆様ご存じのように三芳町というか全国的に、特に三芳町、富士見市、ふじみ野市辺りも大分新規陽性者の数も出ている状況です。去年でしたか、各委員会でオンライン会議ができるようにしたと思うのですが、緊急事態宣言中の今だからこそ、では今ではないのという思いもあったのですが、そこら辺についてどのような感じでオンラインに移行するとか。去年の最初の緊急事態宣言のときは、たしか議長名であり議員も不要不急の外出等は控えたりするよという通達というか、出ていたと思うのです。学校が休校になったから、もうこれはという話になったと思うのですが、では今回も学校が休校になったら議会のほうもオンライン優先でやるのか、それともあくまでも各委員会に任せたままで、特に今オンラインを推奨するとか、そういうことではなくするのか、そこについてどこかで検討しないと、スタートがどこも切りづらいとか、なるのかなと思ひまして、ちょっとこの場で一回話してもどうかと思って意見させてもらいます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

いや、本当に今鈴木議員がおっしゃったとおりかなというふうに思います。今現状でいうと各委員会にオンライン委員会は任せているというか、いうところで、各委員会の判断によって開催をされているというところだというふうに思いますけれども、これオンラインを主流にしていくというようなところも、ここで統一の見解を採ったほうがいいのではないかとということでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） オンラインを主流にというわけではないのですが、例えばオンライン委員会をできるようにしなければねと話していたときは、たしかまた緊急事態宣言とかになって委員会が開けなくなったら、今のうちに委員会が開催できる要綱、策決めておかないとという意見もあったと思うのです。まさに今その緊急事態宣言中に入っている状況で、このまま毎回、特に意見もなく全員顔を合わせてという形を続けるのもどうなのかなと。もちろん定例会はまだ規定がないので、それは顔を合わせなければいけないというのは分かるのですが、当初オンライン委員会ではできる規約を定めると言っていたときはいろんな意見が出ていたのに、規約が定まってしまうと意外と動いていないよねというか、規約つくるのがゴールになってしまっている感があったので、そこについて今後どうしていくのかも考えていくべきではないかなと思ひまして、今お話しさせてもらっています。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前10時42分）

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午前10時44分）

○議長（小松伸介君） 今鈴木議員のご提案に対しまして、なるべくオンラインでの委員会を、そちらのほうも意識しながら進めていくということで、山口副議長とお話をさせていただいて、また皆様にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

ほかには、皆さんから大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、本日の全員協議会を閉じさせていただきたいと思っております。マイクを事務局にお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしくお願ひします。

○副議長（山口正史君） 大変お疲れさまでした。

しばらく、今日もそうですけれども、涼しいというか、肌寒いような日が続いていまして、あしたぐらいからまた暑くなって木曜日は30℃を超えるような話がありまして、8月の末から本会議が始まりますので、くれぐれも体調を崩さないようにというのと、コロナの感染が広がっているというのはご存じだと思いますけれども、当町でも今日13人だったかな、2桁になっています。もう2桁が当町でも珍しくなくなっているということで、議員活動は十分注意していただきたいと。今回のコロナに関しては、今変異株になっていますが、どこで感染するか全く分からないというような場合も、ケースも結構あるみたいなので、その辺十分にご注意いただき、本会議中にコロナが出ると大変なことになると思うので、そこは十分にご注意いただき議員活動を進めていただきたいと思ひます。

本日は大変お疲れさまでした。

（午前10時46分）